

根拠法

計画の構成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

[第6条第2項
法定項目]

分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

現行

第1章 計画策定の基本的事項
1 計画の趣旨
2 計画の位置付け

第2章 ごみ処理の現状と課題

1 現在のごみ処理体制
(1) ごみ区分
(2) ごみ処理の流れ
(3) ごみ処理施設等の概要
2 ごみ排出・処理等の状況
(1) ごみ排出・処理実績
(2) ごみ排出の状況
(3) ごみ処理量の推移
(4) 可燃ごみの組成
(5) ごみ処理費の推移
(6) ごみ焼却発電量の推移
3 将来予測
(1) 人口の将来予測
(2) ごみ排出量の将来推計
4 現状を踏まえた課題の整理
(1) ごみの減量とリサイクルについて
(2) ごみ処理体制について
(3) 分別区分・収集運搬体制について
(4) ごみ処理コストについて
(5) まちの美化について

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念『ゼロエミッションシティ広島の実現』
2 基本方針
(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
(2) 安定的なごみ処理体制の確保
(3) 分別区分・収集運搬体制の再構築
(4) コストの削減
(5) ごみのないきれいなまちづくりの推進
3 市民・事業者・行政の役割

第4章 計画期間と減量目標

1 計画期間と目標年度
計画期間 平成27年度～令和6年度
前期 平成27年度～令和元年度
後期 令和2年度から令和6年度
目標年度 中間目標年度 令和元年度
最終目標年度 令和6年度
2 新たな減量目標の設定
最終目標年度（令和6年度）までに ⇒
減量目標① 1人1日当たり785g/人日に年間総排出量を337,000t/年に
減量目標② 年間焼却量を285,000t/年に
減量目標③ 年間埋立量を40,000t/年に
3 減量目標によるごみ排出量等の見通し

第5章 行動計画

1 施策展開
(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
ア ごみの発生・排出抑制
イ 焼却量の削減
ウ 埋立量の削減
エ その他の取組
(2) 安定的なごみ処理体制の確保
ア 焼却施設の整備等
イ 最終処分場の整備等
ウ その他の施設の整備等
エ 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築
オ ごみの広域処理体制の構築
(3) 分別区分・収集運搬体制の再構築
ア 分別区分等の見直し
イ 収集運搬体制の再構築
(4) コストの削減
(5) ごみのないきれいなまちづくりの推進
2 計画の進行管理
(1) 計画の進行管理における基本的な考え方
(2) 毎年度の進行管理
(3) 中間目標年度における計画の改定

見直し案

第1章 計画策定の基本的事項
1 計画改定の趣旨
2 計画の位置付け

第2章 ごみ処理の現状と課題

1 現在のごみ処理体制
(1) ごみ区分
(2) ごみ処理の流れ
(3) ごみ処理施設等の概要
2 ごみ排出・処理等の状況
(1) ごみ排出・処理実績
(2) ごみ排出の状況
(3) ごみ処理量の推移
(4) 可燃ごみの組成
(5) ごみ処理費の推移
(6) ごみ焼却発電量の推移
3 将来予測
(1) 人口の将来予測
(2) ごみ排出量の将来推計
4 社会情勢の変化等によるごみ処理への影響
5 現状を踏まえた課題の整理
(1) ごみの減量とリサイクルについて
(2) ごみ処理体制について
(3) 分別区分・収集運搬体制について
(4) ごみ処理コストについて
(5) まちの美化について

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念『ゼロエミッションシティ広島の実現』
2 基本方針
(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
(2) 安定的なごみ処理体制の確保
(3) 分別区分・収集運搬体制の再構築
(4) コストの削減
(5) ごみのないきれいなまちづくりの推進
3 市民・事業者・行政の役割

第4章 計画期間と減量目標

1 計画期間と目標年度
計画期間 平成27年度～令和6年度
前期 平成27年度～令和元年度
後期 令和2年度から令和6年度
目標年度 中間目標年度 令和元年度
最終目標年度 令和6年度
2 前期の目標達成状況
3 目標の設定、減量目標
最終目標年度（令和6年度）までに ⇒
減量目標① 1人1日当たり785g/人日に年間総排出量を337,000t/年に
減量目標② 年間焼却量を285,000t/年に
減量目標③ 年間埋立量を40,000t/年に
【食品ロスの削減について】
4 減量目標によるごみ排出量等の見通し

第5章 行動計画

1 施策展開
(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
ア 家庭ごみ対策
イ 事業ごみ対策
ウ 食品ロス削減
エ 国等への働きかけ
オ その他の取組
(2) 安定的なごみ処理体制の確保
ア 焼却施設の整備等
イ 最終処分場の整備等
ウ その他の施設の整備等
エ 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築
オ ごみの広域処理体制の構築
(3) 分別区分・収集運搬体制の再構築
ア 分別区分等の見直し
イ 収集運搬体制の再構築
ウ 資源ごみ持ち去りの防止
エ ごみ出し支援の推進
(4) コストの削減
(5) ごみのないきれいなまちづくりの推進
2 計画の進行管理
(1) 計画の進行管理における基本的な考え方
(2) 毎年度の進行管理